

令和3年度 横浜市つたのは学園 事業計画

平成21年の横浜市指定管理受託から定員50名の受け入れを目指し、入退所が多い中、令和元年度4月には登録利用者が50名となった。しかし利用者ご家族の状況による欠席も多く出席率は低く、地域のニーズに答える為令和3年度は4名の受け入れを行い53名でのスタートを行っていく。

新型コロナウイルス収束の目処が立たず利用者の方が楽しみにしている活動が自粛・中止を余儀なくされた。令和3年度も利用者の生活習慣や形態を変えざる得ない状況が予測され、利用者の方がストレスを抱え込まず、楽しく充実した時間が過ごせるように活動内容・行事の形態を考えていく

専門性を活かしたサービス、支援の提供を実施するため職員のさらなる専門知識の向上を目指し、神奈川県及び横浜市の強度行動障害支援者研修基礎編の受講や横浜市発達障害者支援センターの協力のもと職員の専門的知識を得て支援に活かしていく。また、利用者の意思決定支援を踏まえた支援の在り方の確立を目指す年とする。

毎年行われる横浜市とのヒヤリングの人員体制が取れるように法人事務局と連携をとり、効率的な配置を行っていく。

1. 重点目標について

- (1) 新型コロナウイルス感染予防を業務運営委員が中心となって行ったが、より各職員への周知を徹底させる為新たに感染予防等に特化した委員会を設置し、利用者の活動内容を含んだ新たなマニュアルを作成する。
- (2) 利用者の権利擁護については、令和4年度に「障害者虐待防止委員会」が義務化されることに鑑み、令和3年度は職員全体の意識向上を権利擁護委員会を中心に計画的に進めていく。また、オンブズパーソンによる第三者視点での評価も取り入れていく。
- (3) 基本的な生活習慣や社会生活のルール、健康維持ができるようなプログラムや個々の利用者の特性に合わせた活動内容を随時考え提供する。
- (4) 家族や利用者の変化に気づき、緊急時や必要時においては切実なニーズをくみ取り解決に繋がるよう支援を行う。
- (5) 災害時、防犯対策については、危機管理マニュアルの見直しと整備を行っていく。
災害時福祉避難場所としての役割を周知し、受入マニュアルの内容の再確認と訓練も実施する。防犯設備についても長津田地区センターや横浜市と相談し推進していく。また、広域避難場所との連携が取れるようにする情報交換を行う。
- (6) 総務の業務がスムーズにできるように人員体制を含め強化していく
- (7) 人材確保については、法人事務局とも連携しながらハローワークや人材センターなどで継続的に人材確保を行っていく。また 教育実習生の受け入れを行い各大学や専門学校にも求人募集の広告を配布し法人事務局と共に訪問するなど積極的に人材確保に取り組む。
又、サービス管理責任者の研修についても法人内の事業所と計画的に受講していく。
- (8) 人材育成については社会福祉協議会の主催で行われる研修に、経験年数に応じ計画的に参加し個々の専門的な知識を取得できるようにする。また、緑区自立支援協議会の計画相談・地域ネットワーク、日中活動部会等にも積極的に参加し、他の施設や地域の情報を学んでいく。受講した研修は伝達研修を行い職員全体で共有する。リモート形式で行われる研修に受講できるように環境を整えていく。また、施設内での伝達研修や事例検討会議等も積極的に行っていく。

- (9) 強度行動障害支援者養成研修の基礎研修及び実践研修についても継続的に受講申し込みを行う。また、同時に横浜市発達障害者支援センターの勉強会も継続していく。
- (10) グループホームについては、令和元年3月1日より開所された法人内のグループホーム「壺番館」の入居者が安心、安定して継続的に生活できるように「シグナル事業所」と連携を取りながら支援を担う。
各職員がグループホームの事業を通して障害者の地域生活を支えることの意義や重要性を学び、利用者の新たな生活の場所を考える機会とする。
- (11) 指定管理施設の役割として地域交流を重視した活動を積極的に行う。地域交流委員会を中心に関係機関・地域の活動に利用者及び職員も積極的に参加をしていく。また、当施設が主体となって行う交流イベントも実施する。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、事業内容の充実や増えていく修繕費等について施設運営面で効果的な予算執行を目指し、障害特性を踏まえ利用者が活動しやすいような環境整備を行う。
また、職員が安全かつ合理的に活動できるようにする。
- (2) 建物全体で行われる改修工事等については横浜市、長津田地区センターと連携をとりながら行っていく。また、横浜市が行う補修工事等についても連絡調整を行い、より充実したものができるようにする。
- (3) 職員の仕事に対する基本的な姿勢として、さらにチームワークで働く意識をより高めていく。
- (4) 教育実習生及び養護学校実習生の受け入れマニュアルを見直し職員全体で周知する。また、実習生が安心して有意義な実習ができるようにする。
- (5) 教育実習生に対しては実習目標が達成できるように指導するとともに、より障害、障害福祉への理解と関心が持てるような実習プログラムとしていく。
- (6) 送迎体制の再検討と実施については令和3年度も週3回の自宅送迎を基本的に実施する。公用車の維持管理や委託業者とも定期的に話し合い、送迎職員の人材を含めスムーズな運行ができるように、送迎体制の充実を図る。
- (7) 日中一時支援事業は、ニーズが増えてきている為、職員体制を調整しつつ極力受け入れを行い在宅支援の一助とする。
- (8) 関係機関との会議にも積極的に参加し、個々の職員が各関係機関と連絡を取りマネジメントできる力をつけていく。
- (9) 令和3年度は第三者評価を受審する。
- (10) 各活動の考え方及び手順のマニュアルの整理作成をする

3. 支援面について。

- (1) 送迎が必要な利用者、ご家族に対して、週3回の自宅間送迎及び3か所のポイント送迎を継続する。
- (2) 家族の高齢化や、体調不調等で送迎が出来ずにお休みする方が増えてきている。また、ひきこもりになっている方もおり、定期的な連絡や訪問することで通所に繋げるよう支援する。
- (3) 新型コロナウイルス感染予防の為在宅で自粛生活する利用者に対しても支援を提供し自粛期間中

においても利用者の方が安心安定して生活できるように支援の在り方を考えていく。

- (4) 利用者を支えているご家族の課題及び将来も視野に入れトータル的に福祉サービスに繋げていく。
- (5) 令和 3 年度も各班の職員 1 名が代表として構成する自主製品と農耕プロジェクトを継続する。自主製品の統一した製品開拓や品質向上、利用者が参加しやすい農耕環境整備・年間スケジュールの栽培準備を行う。
- (6) 横浜市発達障害者支援センターや理学療法士等の専門機関と連携を取りながら、個々の利用者にあった自立課題や機能維持のプログラムの提供を行う。
- (7) 日々の健康状態や機能維持の相談は看護師や訪問 PT 等の協力を得て支援を組み立てていく。また、年 1 回の健康診断・歯科検診・婦人科検診や月 1 回の嘱託医による定期的な健康相談も行い、医療機関の紹介や必要に応じて通院同行も行っていく。
- (8) 利用者の全体像を把握し、本人の想いに沿った個別支援計画を作成すると共に、家族支援も視野に入れる。また、利用者主体としたストレングスの見方を取り入れ、利用者にわかりやすい提示と説明を目指す。
- (9) 「利用者支援マニュアル」については、すべての支援者が利用者に対して統一した支援ができるように各班で確認を行い状況に合わせて常に見直しを行っていく。
- (10) 余暇活動支援については、利用者の 1 泊旅行やクラブ活動等の余暇活動のさらなる充実を図る。

利用者 1 泊旅行の形態については令和 3 年度も小集団での企画を行い、利用者の意思決定が反映できる支援方法を考える。また、新型コロナウイルス感染状況によっては代替案も企画する。

毎年行われている「ココロはずむアート展」にも積極的に参加し、今後の利用者の生活が、より豊かになるように感性や創造力を伸ばせる活動も取り入れていく。

4. 計画相談支援事業

- (1) 計画相談事業については、自主事業の「相談支援事業所つたのは」の運営がスムーズにできるように相談支援専門員の増員を視野に入れ職員体制を整えていく。その為にも令和 3 年度の「横浜市障害者計画相談初任者研修」を受講していく。
- (2) 地域の自立支援協議会にも積極的に参加し情報収集を行う。

5. 家族会、家族との関係

- (1) 家族会では、横浜市や施設の情報提供、情報交換の実施により協力関係を築いていく。
- (2) 嘱託医の協力や常勤看護師によるご家族からの医療的相談を積極的に行っていく。
- (3) 家庭訪問、個別相談を通し、家族との連携を強化する。

6. 地域との関係

- (1) 10 月に毎年実施していた長津田小学校、長津田地区センターとの 3 施設合同イベントは通年通り開催を予定し、地域とのかかわりを深める。
- (2) 長津田地区センターとの定期協議を通し、地区センターとの共催事業を引き続き実施する。
- (3) 緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」に継続して参加し、情報交換を行いながら災害時の協力体制

を深める。

- (4) 地域交流委員会を中心に地域町内会の活動へ積極的に参加し、地域の福祉関係とも交流を図っていく。
- (5) 社会福祉士実習等の教育実習生についても積極的に受け入れを行う。
- (6) 地域のボランティア受け入れも積極的に行っていく。

7. その他

- (1) ホームページ・ブログの更新を随時行いながら、活動の様子などを外部に、紹介する。
- (2) 年2回の広報誌の発行を行い、より地域の方へ情報発信し理解を深める。